

教育委員会 8 月定例会会議録

日 時 令和 4 年 8 月 1 7 日 (水) 午後 2 時 0 0 分から午後 2 時 5 8 分まで

場 所 市役所 1 1 階北会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	畠 山 正 文	委 員	木 村 素 子

(事 務 局)

教 育 次 長	藤 井 一 幸	指 導 担 当 次 長	都 所 幸 直
総 務 課 長	片 貝 伸 生	教 育 施 設 課 長	木 村 一 弥
文化財保護課長	上 野 克 巳	学 校 教 育 課 長	相 原 吉 次
前橋高等学校事務長	伊 井 直 文	生 涯 学 習 課 長	関 口 知 子
青 少 年 課 長	内 山 崇	総 合 教 育 プ ラ ザ 館 長	金 井 幸 光
図 書 館 長	齋 藤 明 子		

- 教 育 長 これより前橋市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。
本日、高濱委員は欠席との報告を受けております。
- 教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。
- 教 育 長 7 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項
に異議等ありませんか。
- (異 議 な し)
- 教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。
- 教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたしま
す。
- 教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に畠山委員
と奈良委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
- 教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。

総括的報告

- 教 育 長 今回、4 点ご報告をさせていただきます。
- 1 点目は、第 2 回前橋市教育委員会事務の点検及び評価委員会につい
てです。6 月に開催された第 1 回委員会の各課ヒアリング調査以降、学
識経験者である 3 名の外部評価委員の皆様、事務の点検・評価作業を
行っていただいております。7 月 21 日に開催された第 2 回委員会では、
事務への評価の発表をいただくと同時に、教育委員会の業務全般に
わたり、助言をいただきました。
- 事務事業の評価は、一つ一つの事業を様々な角度から検証する大変骨
の折れる作業です。3 名の外部評価委員の皆様には、心から感謝を申し
上げたいと思います。私たち教育委員会といたしましては、「A」や「B」
といった評価に目を取られることなく、真摯に受け止め、まもなく、年
度後半に入りますが、今年度の事業にも生かしていきたいと思ひます。
加えまして、今年度改訂となる、教育振興基本計画に対しても、示唆を
いただきました。大きく変化している社会をしっかりと捉えて、人生 1
00 年時代の学校教育、社会教育を考えてまいりたいと思ひます。
- 2 点目は、7 月臨時市議会についてです。前橋市は、6 月 17 日にデ
ジタル田園都市国家構想推進交付金の採択を受けました。これにより、
最先端の技術によるデータ連携とデジタルを活用し、地域の社会課題を
解決する「まえばし暮らしテック推進事業」の実施が可能となりました。
その必要な経費を補正予算として 7 億 4 千万円の補正を議会に上程し、

可決されました。今回の議会では、主として各種先端的サービスの基盤構築などに関する予算の審議であり、教育委員会に対して質問はございませんでしたが、先端的サービスは、教育にも関わってくると思いますので、今後に期待したいと思います。

3点目は、藤岡市総合学習センターで開催された群馬県都市教育長協議会第2回定例会についてです。この協議会は、県内12市の教育長が一堂に会して情報共有を行う協議会で、教育長同士、忌憚のない意見を出し合える非常に有意義な会議となっています。今回は、特にコミュニティスクールへの各市の対応についての現状と課題を共有しました。都市の規模や学校の状況に合わせながら、国が示すコミュニティスクールに徐々に移行している様子がうかがえました。前橋市としても、今後、国版コミュニティスクール導入に向けて研究と準備を進めていきたいと考えております。

4点目は、令和4年度市町村教育長・教育委員研究会議についてです。7月28日にオンラインで開催されました。私は、「いじめ対策・不登校支援について」と「教育の情報化について」の2つの分科会に参加しました。それぞれ5名ほどのグループに分かれて行われました。いじめについては、どの市町村も積極的な認知を行っていて、認知件数は着実に増えていますが、重大な事態に発展する事例の報告は本当に少なくなっているという実感があります。不登校児童生徒の増加については、どの市町村でも見られている状況でした。教育委員会として、前橋市では教育支援教室の名称で運営している適応指導教室の設置状況や各市町村の具体的な取り組みについて、活発な意見交換が交わされました。前橋市で新たに開設する移動教育支援教室についても、大変関心が高く、ご質問をいただきました。

「教育の情報化について」の分科会では、GIGAスクール開始から2年目に入り、学校間や教員間で格差が生まれている状況が各市町村で見受けられます。前橋市からは、「つながるICT広場」などウェブを活用した先生方の支援などについて、説明させていただきました。今後、市町村間で活用にかなり差が出てくるのが危惧されます。前橋市で更に積極的に活用できるよう、学校を支援していく必要があると感じました。

新型コロナウイルス感染症の第7波到来の中での行動制限のかからない夏休みとなりました。今後どのように収束していくのか、予測が付きにくい状況ですが、2学期開始前から健康調査などを行い、スムーズに2学期が始まるように努めてまいりたいと思います。

教 育 長

以上の報告について、質疑等ございますか。なければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

まず、議事に入ります前に、本日、議案第23号の追加送付がありました。これを本日の議題に加えることに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長

異議のないものと認めます。

これにより、議案第23号を日程に追加し議題とすることに決まりました。

次に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第20号及び議案第23号については、市議会提出予定議案に関わることから現時点では意思決定過程にあると認められるため、議事を非公開とすることが適当であると思われま。

したがいまして、議案第20号及び議案第23号については、前橋市教育委員会会議規則第20条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長

異議のないものと認めます。

よって、議案第20号及び議案第23号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第21号及び議案第22号を議題といたします。説明をお願いします。

議案第21号 令和3年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書について

総 務 課 長

教育委員会議案第21号「令和3年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書について」ご説明申し上げます。議案書の4ページをご覧ください。本件は、「令和3年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書」を次のとおり決定しようとするものでございます。

別冊の報告書をご覧くださいと思います。表紙をめくっていただきまして、目次をご覧ください。ローマ数字の「Ⅰ」が「はじめに」、「Ⅱ」が「点検・評価の概要」、「Ⅲ」が「教育委員会の活動状況」、「Ⅳ」が「教育委員会の施策に関する点検・評価」、という構成になっております。

続いて報告書2ページの「点検・評価の概要」をご覧ください。今年度の点検評価につきましても、例年同様、前年度（令和3年度）の事業を対象に、具体的な指標を用いながら評価を実施しました。また、学識経験者からの意見として、群馬大学大学院の音山教授、共愛学園前橋国際大学の後藤副学長と野口教授からご意見をいただきました。

続いて、報告書9ページの「Ⅳ 教育委員会の施策に関する点検・評

価」をご覧ください。こちらに教育行政方針の概念図がありますが、施策に対する評価につきましては、教育行政方針の体系に掲げます、施策の目標それぞれについて実施しました。

続いて、11ページをご覧ください。令和3年度に実施した分野別のトピックを掲載しております。12ページ、13ページには、各施設等の新型コロナウイルス感染拡大の影響を掲載しました。14ページから「評価結果の概要」、さらには少し飛びまして、28ページ以降が「具体的施策別評価」となっております。

ここで施策の重点目標及び主な事業に対して、外部評価委員から頂戴した主なご意見をご紹介します。報告書の17ページをご覧ください。ここでは、学校教育分野についてご意見をいただいておりますが、まず、5段落目です。「『1. 一人一人がチームの一員として参画する学校づくり』については、指標値が目標を僅かに下回ってはいるものの、教師の回答は肯定的で、充実指針を生かした取組に対する高い意識が現われていると思います。ただこの取組は推進教諭の力によるところが大きく、推進部会の内容を充実させて推進教諭をバックアップすることが大切かと思えます。今後も引き続き充実させることが望まれます。また、学校評価についてはGoogleフォームを活用することにより、より精細な統計的分析が容易になりました。専門的な助言を得ながら、分析を進めていくことも考えられます。」とのご意見をいただきました。

次に、報告書18ページをご覧ください。「『5. 個別最適な学びと協働的な学びの推進』では、児童生徒一人一人に配られた端末をどれだけ活用できているかが焦点です。実際に端末を活用して授業することは、教師にとっては大転換であり、新たに教材の準備もするとすると、相当の時間が掛かります。当分の間は、試行錯誤が続くことにもなるでしょう。個々の教師に過度の負担を強いることのないよう、技術的な面も含めた教師へのサポート体制を充実させることも必要かと思えます。」とのご指摘をいただきました。また、最後の段落、「高校教育では、『めぶく』の取組が充実しており、顕著な成果を挙げていると思います。進路探究の学習だけでなく地域活性化にも繋がっており、生徒自らが探究課題を設定し、探究過程を意識しながら主体的に学びを進めていて、新学習指導要領の趣旨を十分に捉えたものとなっていて、強みとなっていると思います。」とのご意見をいただきました。

続いて、報告書20ページをご覧ください。こちらは、青少年教育分野についてですが、学識経験者意見欄の最後の段落、「子供の遊び空間もデジタル化が進み、地域で遊ぶ子供の数は減っており、子供は家庭と学校だけでも育つように考える地域の大人が増えているかもしれません。しかし、デジタル空間では、子供たちが出す小さなSOSに気づくことができません。子供と大人が同じリアル空間にいて、ともに活動したり子供たちの遊びを見守ったりすることで、ゆるやかなつながりを形成し、家庭と学校の隙間を埋めるのが地域です。子供の生活にかかわる

リアル空間と時間の両方の連続性を地域が提供できてこそ、目指す青少年像に向かって子供たちを育てることができるのだと思います。」とのご意見をいただきました。

続いて報告書21ページをご覧ください。2段落目、「国際理解教育活動の充実については、オンライン交流を実施することができ、新たな国際理解教育が実践できたことは高く評価できます。海外研修の実施再開は不透明ですが、前橋市としての国際理解教育のビジョンを見直す良い機会ととらえ、海外研修の在り方の検討が進むことを期待します。」とのご意見をいただきました。

また、同じページの4段落目、青少年支援センターの事業に関する意見ですが、「学校への支援体制を充実させ、スクールソーシャルワーカーの学校訪問回数の増加やスクールロイヤーの活用の増加など成果を挙げることができていることは高く評価できます。学校で問題に対応する教職員は問題にきめ細かく対応するだけでなく、適切な対応のための研修が必要となるなど、多忙になっていくばかりです。「チーム学校」の理念の基、より一層の学校支援に取組み、教員も子供も「今を生きる」だけでなく、「未来を生きる」ことができる力を高められるように粘り強く対応していくことを期待しています。」とのご意見をいただきました。

次に報告書24ページをご覧ください。社会教育分野の生涯学習に関してですが、3段落目「コロナにより学習機会が減ってしまった人々の学習意欲の回復がはかれることも望まれます。また、学習室の設置により、若い世代、特に高校生を公民館に呼び込むことに成功した点も評価できます。今後は高校生たちが大人になっても公民館を継続利用するような仕組みを考えていく必要があると思います。」とのご意見をいただきました。

続きまして、同じページの図書館についてです。「利用者の利便性を考慮した雑誌スポンサー制度・『どこでも借りられてどこでも返せる図書館』や、館収蔵の郷土資料を活用したコレクション展、夏休みにおける小・中・高校生による図書館運営への参加など、施策に沿った事業が展開できていると言えるでしょう。今後のウィズコロナ時代を見据えて、オンライン事業の拡充や、人的・物量的な点で余裕を持った運用をお願いしたいと思います。」とのご意見をいただきました。

さらに文化財についてですが、最後の段落部分「今後はこのコロナ期に獲得したオンラインツールなども生かしながら、ウィズコロナ時代にも適応した事業を展開していただければと思います。またボランティアの育成や、伝統文化・伝統芸の継承など、対面が必要な事業についても、徐々にでも工夫しながら活動が回復できるようにご対応をお願いします。市の重要な史跡エリアともなり得る総社古墳群・上野国府の解明についても、引き続きお願いしたいです。」とのご意見をいただきました。

報告書27ページをご覧ください。教育環境整備分野についてですが、

(1) 教育施設の整備について、4段落目「毎年の評価における課題ですが、学校教育施設だけでなく、青少年教育施設、社会教育施設、文化財施設全般で、老朽化による整備費の確保が大きな課題になっています。子供たちだけでなく、前橋市民が未来を生きるために、施設の維持整備費の財源確保に一層努めていただきたいと思います。」とのご意見をいただきました。

(2) 学校給食についてですが、「給食に利用する食材の地産地消を進めることは、食の安全保障の下支えとして大変効果的であり、重要な取り組みです。少子化により給食というシステムを維持することに大きな負担がかかりますが、給食がもつ公共食としての意義を再認識し、家庭においても食育の充実につながっていくことを期待したいです。」とのご意見をいただきました。

なお、具体的施策別評価につきましては、28ページから30ページに一覧で整理しております。個別事業につきましても、31ページ以降にそれぞれ学識経験者からご意見をいただいております。教育委員会といたしましては、これらを参考にし、今後さらにより良い事業の展開を図ってまいりたいと考えております。

報告書につきましては、本日もご決定をいただきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づきまして、市議会へ提出させていただくとともに市のホームページに掲載し公表する予定でございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第22号 令和5年度に使用する前橋市立特別支援学校の教科用図書(小学部)の採択変更について

総合教育プラザ館長

教育委員会議案第22号「令和5年度に使用する前橋市立前橋特別支援学校の教科用図書(小学部)の採択変更」につきまして、ご説明申し上げます。議案書の5ページをご覧ください。

本件につきまして、教育委員会7月定例会で採択をいただきました教科用図書について、一部変更がございましたので、改めて教育委員会の議決を求めるものでございます。

特別支援学校についてですが、「令和5年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」及び「学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を採択する場合の基本的事項」により、前橋市教育委員会が前橋市立前橋特別支援学校の申請を基に教科用図書を採択することとなっております。

前橋市立前橋特別支援学校から、学校教育法附則第9条の規定による絵本等の一般図書が申請されております。6ページにありますように、音楽の教科用図書について、児童の障害の種類や程度、発達段階を考慮したところ、変更しようとする教科用図書の掲載内容に優位性があることから、申請に一部変更がありましたので、改めて採択をお願い致します。

す。以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

教 育 長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

点検・評価につきましては、本当に3名の外部評価委員さんが、色々な角度から教育委員会への助言、又は市民の目線、学習者の目線でアドバイスをいただいております。感想なども含めて何かございましたら、ご意見をお願いいたします。

木 村 委 員 30ページ以降に、それぞれの施策が記載されており、事業指標にアンケート等を使用しているものが多くあります。指標として使用しているアンケートの質問項目はどこかで公開されたりしているのですか。

総 務 課 長 色々な施策の達成度を測る上で、何を指標とするかにつきましては、議論があるところです。外部評価委員の意見も踏まえながら設定していますが、学校評価アンケートを指標とするところも多くなっています。他の指標についても常に考えておりますが、今後検討を重ねて、より良い指標を設定していきたいと考えております。

学校教育課長 学校評価アンケートは、保護者に対して実施していますので、各家庭では質問項目を見ることができます。

木 村 委 員 私もタブレットで回答したのですが、回答を送信すると、質問項目は見られなくなってしまいました。評価の根拠になるものなので、どういう指標でこういう評価になったのかが、何らかの形で市民にもわかるようになると思いしました。

学校教育課長 ご意見を参考にさせていただきたいと思います。各学校では、学校だよりなどでアンケートの結果報告や案内をしていると認識しております。

教 育 長 木村委員のご質問としては、このような評価を公表するのであるから、市民の方々にも評価項目を広く公表したらどうかというご意見かと思えますので、検討していただけたらと思います。

畠 山 委 員 今回の指標の話に関連して、質問ではなく意見になりますが、57ページの事業指標の不登校児童生徒の割合（出現率）について、カウンセラーをしているので、関心があります。先ほどの教育長の報告にもありましたとおり、全国的に不登校の児童生徒の数はどんどん増えています。個人的には、出現率ではなく、どういうサポート体制のところの不登校の子供たちが繋がったか、家に引きこもっていないで、外に出ていく子

供の数がどのくらい増えていったのか。そういう指標の方が、この事業の効果をきちんと測る上で、妥当な指標になるかなと感じましたので、参考にさせていただければと思います。

青少年課長

貴重なご意見ありがとうございます。私たちもこの指標については、非常に苦しい中で立てておりました、数値で測るとなるとこのような形で出しております。不登校児童生徒の出現率が常に増え続けていることは、やはり苦しく、何かできないかと自分たちを鼓舞する指標となっている部分もございます。ただ、畠山委員のご意見のとおり、改善策が見えるような指標もこれからは検討してまいりたいと考えております。

教 育 長

不登校児童生徒の捉え方はすごく難しいと思います。文科省の定義では、1年間に30日以上お休みすると不登校としてカウントされてしまう。学校に戻れたとしても、30日以上のお休みをしてしまうと、その年度は不登校児童生徒としてカウントされてしまう。月3日程度お休みすると1年間で36日ですから、不登校になる。こういうことを考えると、不登校をどう捉えていけば良いのか、私たちがやっている支援の効果をどのように測るのかと私も感じます。また今後、事業指標を検討していく上では、ぜひ畠山委員にも色々とアドバイスをいただけたらと思います。

木 村 委 員

畠山委員がおっしゃったところは、私も気になっていたところです。そこに関連すると、事業指標に問題行動数がありますが、この問題行動というのは、生徒指導提要に定義されている問題行動数でしょうか。

青少年課長

これは全国や県でも行われている生徒指導の問題行動の調査に関わってくる項目の中で挙げられている、非行などの様々な問題行動の件数となっております。

木 村 委 員

出現率と似ていて、問題行動数も起こったことを数えているので、その解決を図っていくことも大事なと思います。問題行動も不登校もいじめも個人因子というより、構造的というか環境的な相互作用で起こるものだと思いますので、起こった件数だけを数えるのではない方が良いというのが1点目です。

もう1点、意見になりますが、33ページの特別支援学級の支援の充実について、介助員の配置が主たる施策として位置づけられているように見えました。特別支援教育が始まったのは、2007年からですが、この10年以上の間に対象児童生徒数が倍以上に膨れ上がっています。その中で、介助員を配置するという解決方法は、良い表現方法ではないかもしれないが、焼け石に水ではないが、抜本的な解決にはならないかなと思っています。例えば、特別支援学級の先生の特別支援学校の教員

免許の保有率は30%です。専門性を高めるために免許の保有率を上げるなどの対策をして、色々な子を見られる先生が一人できるという方が大事なかなと思っています。介助員だと、例えば多動や生活的な動作ができないところの一对一の介助になっていたりすると思いますが、そうすると色々な子が見られるようになっていかないので、そこが気になりました。

総合教育プラザ館長

貴重なご意見ありがとうございます。木村委員のご指摘のとおりで、それぞれの先生方がしっかりと子供たちに向き合えて、適切な指導ができるということは非常に大きなことだと思います。前橋市教育委員会では、今年から特別支援教育室の指導主事を1名増員し、先生方に対する専門性の研修や巡回指導や巡回指導も行っています。児童生徒の目の前に立つ先生はもちろん、組織的に対応していける力をつけていくことが非常に重要かなと思っています。介助員等も学校からの要請は非常に多いので、配置をしていきますが、本質的なところをこれからもさらにしっかりやっていきたいと思っています。

奈良委員

私は、全体的なところですけども、作成にあたり非常にご苦労されたと思います。ただ、作って終わりではなくて、目標を立てて、実施して、点検を行って、そこから出た課題を来年に向けて改善する。教育長からもありましたけれども、外部評価委員から貴重なご意見をいただいていることを是非生かしていただきたい。前橋の教育の充実を図っていくための貴重な資料として読ませてもらったので、各学校の先生や関係する人たちが、一度しっかり読み込んで、各部署で再度これをもとに充実していくようお願いしたいと思っています。

教育長

この報告書をいかに私たちが読み込んで、生かしていくかが大事だということで、今年度、総務課がかなり工夫をしてくれました。各課が再度見やすく使いやすいように、フォーマットなども変更してくれています。しっかりと使っていきたいと思っています。

外部評価委員の先生の中には、やはり教育というものを定量評価することの難しさがあるというご意見もあり、頑張っているところを定性的にも評価できるようになると良いとの話もありました。事業指標を何にすれば良いのか、目標値をどうすれば良いのか、また教育委員の皆さん方にも色々アドバイスをいただければと思います。ありがとうございます。

教育長

他にございますでしょうか。なければ、以上で質疑を終了します。それでは、議案第21号及び議案第22号について、可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長

異議のないものと認めます。
よって、議案第21号及び議案第22号について可決いたします。

教 育 課 長

日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

総 務 課 長

その他(1) 行事について

その他(1)「行事について」ご説明申し上げます。

教育委員会の9月の定例会でございますけれども、13日火曜日午後2時から、市役所11階北会議室において開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

教育委員会の10月定例会につきましては、14日金曜日午後2時から、市役所11階北会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

以上、9月10月の行事予定です。

その他(2) 令和4年度第1回前橋市教育情報システム利活用推進委員会の開催結果について

総 務 課 長

その他(2)「令和4年度第1回前橋市教育情報システム利活用推進委員会の開催結果について」、ご報告させていただきます。議案書9ページをご覧ください。

日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりでございます。結果概要の欄をご覧くださいと思いますが、まず、事務局からGIGAスクール構想の現在の進捗状況について、令和3年度に実施した教職員及び児童生徒のアンケート結果から分かった教育効果と利活用状況を報告させていただきました。続いて学校の支援体制と端末の運用状況の報告を行いました。

次に、検討事項を1件ずつ検討し、1つ目の令和4年度の各部会の活動については、委員会及び各部会の開催スケジュールと、部会ごとの検討内容が決定されました。2つ目の令和4年度アンケートの実施については、今後の取組推進に向けたデータ収集のため、引き続き、教職員・児童生徒・保護者向けアンケートを今年度も実施することとなりました。3つ目の次期基盤整備に向けてでは、次期更新について、参加者の皆様で意見交換を行いました。

また、委員会において出された各委員からの意見ですが、主な意見の欄でございますように、「開始から1年が過ぎ、次の段階に進んでいる。さらに学校が求めているものを提供し、活用が進んでいない教員に対し、活用の手立てや案内の工夫をする必要があると思う。」「GIGAスクール運営支援センターに校内研修の講師を依頼し、非常に良かったので、

これからも活用したい。」さらには、「短い時間で教師が参加できる研修会を実施し、アーカイブを残し、いつでも見られるようになっている。参加者からは非常に勉強になったとの感想をいただいている。」とのご意見をいただいたところです。

次回委員会では、今回の意見や第1回の各部会の検討内容、アンケート結果等を踏まえて、さらなる利活用推進に向けた協議を行う予定となっております。以上、ご報告申し上げます。

その他(3) 令和4年度第1回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

生涯学習課長

その他(3)「令和4年度第1回前橋市社会教育委員会議」の開催結果についてご報告申し上げます。議案書の10ページをご覧ください。

開催日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりでございます。

(1)につきましては、令和3年度の前橋市高校生学習室の利用状況及び令和4年度の計画等について、運営団体であるNext Generationより報告を行いました。

(2)につきましては、説明を受けた、前橋市高校生学習室の利用状況等について、質問したり、意見を述べたりしながら協議を行いました。また、今の高校生のボランティアへの取組や、社会教育事業の周知などについての意見交換も行いました。

いただいた意見から、主なものをご紹介します。「学校以外で活動ができる、自分の興味関心が広がるなどのきっかけの場として多くの人にこの高校生学習室を知ってほしいと思った。」「高校生の自学自習の場としての基本を押さえながら、組織や予算、地域とのコーディネートなども含め、運営に携わっているスタッフの主体性を尊重しながら、大人がバックアップしていくことが必要だろう。」「高校生がお客様になって参加する事業から、高校生が主体となって参加する事業が多くできていくとよい。これは、高校生学習室の自主事業の企画について、参加する高校生の意見を反映しながら企画していくと良い。」このようなご意見をいただきました。以上でございます。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、9月13日火曜日午後2時ということでよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長

では、9月定例会については、9月13日火曜日午後2時からと決定します。

また、10月定例会については、10月14日金曜日午後2時から予定することで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、10月定例会については、10月14日金曜日午後2時からと
いうことで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑又はご意見等ございますでしょうか。

木 村 委 員 議案書10ページのその他(3)のところ、一番下に主な意見等と
ありまして、2つ目のところですが、運営に携わっているスタッフの主
体性を尊重しながら大人がバックアップしていくということですが、運
営に携わるスタッフは高校生なのでしょうか。

生涯学習課長 高校生の中から有志で運営委員会というのが、今年度発足しまして、
その子たちは、スタッフとなっています。大人というのは、所管してい
る生涯学習課の職員が主な対象になっております。

教 育 長 ほかにございますでしょうか。なければ、以上で質疑を終わりにいた
します。

次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。
傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしま
すので、退場されますようお願いいたします。

(傍 聴 人 退 場)

教 育 長 それでは、議案第20号及び議案第23号を議題といたします。提案
説明をお願いします。

【非公開議案】

総 務 課 長 議案第20号 令和4年第3回定例市議会提出予定議案(予算)の作
成に対する意見について

総 務 課 長 議案第23号 令和4年第3回定例市議会提出予定議案(事件)の作
成に対する意見について
学校教育課長

教 育 長 以上をもちまして教育委員会8月定例会を閉会いたします。

(午後2時58分)